

平成30年11月12日
人口・社会統計部会（第3回）

諮問第117号の答申
「全国消費実態調査及び家計調査の変更について」の構成案について

【答申案とりまとめに当たっての基本的な考え方】

➤ 今回の部会審議においては、全国消費実態調査における課題等として挙げられた

- ① 資産項目の精度向上
- ② 年間収入の精度向上
- ③ 総世帯・単身世帯の結果精度の向上
- ④ 非標本誤差の縮小・抑制（報告者負担の軽減）

を共通認識とした上で、それぞれの事項が相互に関係していることから、個別の事項について、個々に整理するのではなく、調査計画全体について、俯瞰的に審議を進めたところ。

➤ このような状況を踏まえ、今回の答申（案）については、以下のような構成としてはいかがか。

- ・ 今回の変更計画についての背景事情、全体的な評価を最初に整理
- ・ 個別の事項について俯瞰的に判断した上で、調査実施に際し、留意すべき点は個別に指摘
- ・ 中長期的な課題と整理される事項を「今後の課題」に記載



このような考え方から、今後作成される答申案については、次ページのような構成（案）が考えられるのではないかと。

想定される答申案の構成（案）

I 全国消費実態調査・家計調査の変更

1 全国消費実態調査・家計調査の変更の背景事情等

2 全国消費実態調査の変更

(1) 調査計画の変更の概要

- ・ 調査目的の変更・調査体系の再編
- ・ 報告者数及び選定方法の見直し
- ・ 調査事項の変更
- ・ 調査方法の変更
- ・ 調査時期の変更
- ・ 集計事項の変更・公表の期日の変更

(2) 承認の適否及び理由等

審議した項目について、個別の項目ごとに部会の判断を記載するのではなく、俯瞰的に判断を示していただいた上で、留意事項については、個別に明確化する形にしてはどうか。

3 家計調査の変更

(1) 調査計画の変更の概要

- ・ 調査事項の変更

(2) 承認の適否及び理由等

同上

II 前回答申時の今後の課題への対応状況

- ・ 実査の円滑化に向けた地方公共団体との一層の連携
- ・ 適切な調査の在り方等の検討

「家計に関する調査の体系的整備の観点からの位置付け・役割分担」等、今回の部会での審議結果を踏まえた課題整理してはどうか。

III 今後の課題（P）